

一般競争入札公告

一般競争入札を実施しますので、次のとおり公告します。

令和6年10月11日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦

1 入札に付する事項

(1) 案件名

(仮称) 池慶会介護付き有料老人ホームの開設に必要な物品等の購入

ア 介護用ベッド等の購入

イ 特殊浴槽等の購入

ウ 介護管理・ナースコール・見守りシステム一式の購入

(2) 調達する物品の名称および数量

ア 介護用ベッド一式 24台、ベッド用手すり 10個、ベッドサイドテーブル 10台

イ 特殊浴槽 1台、担架 1台、電動ストレッチャー 1台、個別浴槽 1台、リフト付シャワーキャリー 1台、収納式レール 1台、移乗機能付きストレッチャー 2台

ウ 介護記録ソフト 一式、ナースコール 一式、見守りセンサー 一式、ネットワーク機器 一式

(3) 調達物品の仕様等

別紙仕様書のとおり

(4) 納入場所

福井県越前市今宿町3字12-1他 (仮称) 池慶会介護付き有料老人ホーム

(5) 納入期限

(仮称) 池慶会介護付き有料老人ホーム新築工事の進捗状況を踏まえ別途協議
なお、当該工事の工期は令和7年2月28日までを予定している。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県知事が定める一般競争入札参加の資格（物品の製造または購入契約に係る競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）により福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者に限る。）を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る業務を履行する能力を有すると認められる者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、様式1「入札参加資格確認申請書」に必要書類を添えて次のとおり提出し、資格確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期間

公告日から令和6年10月21日(月)まで（土・日を除く。）の9時から17時まで

(2) 申請書の提出方法等

ア 提出方法

提出期間内に直接持参により提出すること。

イ 提出先

福井県越前市今宿町8-1

医療法人池慶会 池端病院 事務部

電話 0778-23-0150 FAX 0778-24-2363

(3) 資格確認結果の通知

入札参加資格確認申請に対する可否は、メールにより申請者に対し通知する。

(4) 入札公告等に関する質問および回答

入札公告等に関する質問は、様式3「入札公告等に関する質問書」に記載し、事前に電話連絡のうえ(1)の期間中にFAXにより提出すること。回答はメールまたはFAXで行う。

4 入札

(1) 入札日時

令和6年10月28日(月)

14時00分 介護用ベッド等の購入

14時20分 特殊浴槽等の購入

14時40分 介護管理・ナースコール・見守りシステム一式の購入

(2) 入札場所

医療法人池慶会 池端病院 会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札方法

様式4「入札書」を封筒に入れ封印のうえ、提出すること。

(5) 留意事項

ア 代理人による入札の場合は様式5「委任状」が必要である。委任状がない場合は入札に参加できない。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする（消費税非課税品を除く。）ので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税非課税品を除く。）を入札金額として入札書に記載すること。

(6) 無効な入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(ア) 入札に参加する資格のない者がした入札

(イ) 3の入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をして提出した入札

(ウ) 郵便、FAXで入札書を提出した入札

(エ) 談合その他不正行為があったと認められた入札

(オ) 入札書に入札参加者の押印がない入札

(カ) 入札書に記載すべき事項のない入札

(キ) 入札書に記載した事項が不明瞭な入札

(ク) 入札書の記載事項を訂正した場合においてその個所に押印がない入札

(ケ) 委任状のない代理人がした入札

(コ) 2つ以上の入札書を提出した入札

(サ) 2つ以上の代理をした者の入札

(7) 開札、落札者の決定

ア 開札

入札後、即時開札する。

イ 落札者の決定

(ア) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(イ) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がいない場合には、1回に限り再度の入札を行う。

5 契約

(1) 契約書の様式

様式6「売買契約書(案)」のとおりとする。

(2) 契約保証金

免除

6 補足事項

本調達は、福井県の補助事業により実施するものであり、契約日は補助金の交付決定日以降となる。

「ア 介護用ベッド等の購入」仕様書

(1) 購入物品の名称および数量

介護用ベッド一式 24台、ベッド用手すり 10個、ベッドサイドテーブル 10台

(2) 機器設置条件

- 1 納入者は、担当職員に指定された場所、日時および方法により機器を納入・設置すること。
- 2 機器の納入・設置にあたり、必要な組立て、調整はすべて納入業者の負担により行うものとする。
- 3 機器の納入・設置およびその期日については、担当職員と詳細に協議の上行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- 4 機器の搬入・調整にあたっては、現場を十分に確認し、担当職員と協議の上、その指示によること。
- 5 機器納入・設置に際して養生等が必要な場合は、納入者が養生設置、撤去および廃棄について責任を持って実施すること。
- 6 機器納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、担当職員に報告し、速やかに補修を行うこと（納入者は補修に係る費用を負担すること。）。

(3) 調達物品が備えるべき性能・機能等に関する要件

1 購入物品の機器構成

参考例示品：株式会社プラッツ製 電動リモートコントロールベッド等

	機器名	型式	数量
1	電動リモートコントロールベッド マットレス幅90cm	P402-34BF	24
2	マットレス（清拭タイプ） 90cm幅	PM12-9009	24
3	サイドレール（2本組）	PA505-75	24
4	ベッド用手すり	PG03-116M	10
5	ベッドサイドテーブル	PT03-840MB	10

2 機器の性能・機能の要件

ア 電動リモートコントロールベッド

○寸法

全長2000mm～2100mm、全幅950mm～1050mmの範囲内であること。

床面高は300mm以下で、高さ調整機能は床面高600mm程度まで可能であること。

○キャスター

直径75mm～100mm程度で4輪ロック仕様であること。

○電動モーター

電動操作で背上げ・脚上げ・背脚連動・高さの上下動作が行える3モーター仕様であること。

○規格等

サイドレールの中央差しおよびベッド用手すりの設置が可能であること。

ボードの色がダークブラウンであること。

イ マットレス

○寸法

全長1910mm程度、全幅900mm程度、厚さ90mm程度であること。
アのベッドに適合していること。

○中材

ウレタンフォーム層があり、体圧分散性能を有すること。

○外側

清拭消毒が可能で、抗菌加工が施されていること。

ウ サイドレール(2本組)

○規格等

アのベッドに適合し、抜き差しのしやすいタイプであること。

エ ベッド用手すり

○規格等

アのベッドに適合し、取付け・取外しが簡単であること。

オ ベッドサイドテーブル

○寸法

天板が幅850mm～900mm程度、奥行き400mm程度であること。

○規格等

簡単に高さ調節ができること。

天板の色がブラウン系であること。

(4) その他、以下の要件を満たすこと。

- 1 保証期間は5年以上とし、保証期間内は保証書記載内容に基づき無償で修理すること。
- 2 担当職員に対して、機器の運用を円滑に行うための技術的サポートを行うこと。
- 3 操作説明書および担当職員が指示する資料を作成し、機器納入期限までに提出すること。

「イ 特殊浴槽等の購入」仕様書

(1) 購入物品の名称および数量

特殊浴槽 1台、担架 1台、電動ストレッチャー 1台、個別浴槽 1台、リフト付シャワーキャリー 1台、収納式レール 1台、移乗機能付きストレッチャー 2台

(2) 機器設置条件

- 1 納入者は、担当職員に指定された場所、日時および方法により機器を納入・設置すること。
- 2 機器の納入・設置にあたり、必要な組立て、調整はすべて納入業者の負担により行うものとする。
- 3 機器の納入・設置およびその期日については、担当職員と詳細に協議の上行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- 4 機器の搬入・調整にあたっては、現場を十分に確認し、担当職員と協議の上、その指示によること。また、設置後、担当職員から正常に作動することの確認を受けること。
- 5 機器納入・設置に際して養生等が必要な場合は、納入者が養生設置、撤去および廃棄について責任を持って実施すること。
- 6 機器納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、担当職員に報告し、速やかに補修を行うこと（納入者は補修に係る費用を負担すること。）。

(3) 調達物品が備えるべき性能・機能等に関する要件

1 購入物品の機器構成

参考例示品：株式会社アマノ製 特殊浴槽等

	機器名	型式	数量
1	特殊浴槽（薬液タイプ）	SB5000C	1
2	担架	SB7300N	1
3	電動ストレッチャー	SB7450N	1
4	個別浴槽	A12A	1
5	リフト付シャワーキャリー（消費税非課税）	LS-500	1
6	収納式レール	LTC-100A	1
7	移乗機能付きストレッチャー	NBST-215	2

2 機器の性能・機能の要件

ア 特殊浴槽（薬液タイプ）

○寸法

外形寸法は、2100(L)×890(W)×730～1180(H)mm（基準縁高:630mm）程度であること。

浴槽内寸法は、1935(L)×730(W)×507(D)mm程度であること。

○昇降装置・薬液装置

電動式の昇降装置があり、停電などの非常時には浴槽を下降することができること。

薬液を自動で注入できる装置がついていること。

○表示機能

デジタル温度表示（お風呂、湯はり、たし湯、シャワーの各温度）、入浴経過時間表示、薬液交換表示機能があること。

○その他の機能等

気泡発生装置、殺菌装置、シャワー、自動給湯機能、担架脱落防止機構があること。

イ 担架

○規格等

アの浴槽に適合するものであること。

担架面はフルフラットになり、また、大型のサイドフェンスがあること。

リクライニング機能、安全手すり、安全ベルトがあること。

枕は脱着スライド調整式であること。

ウ 電動ストレッチャー

○規格等

アの浴槽およびイの担架に適合するものであること。

電動昇降機能、リモコン、トータルロック機構、担架脱落防止機構があること。

エ 個別浴槽

○寸法

外形寸法は、1523(L)×756(W)×714(H)mm（縁高:400mm）程度であること。

浴槽内寸法は、1350(L)×637(W)×530(D)mm程度であること。

○機能等

簡単に脱着できる手すり・足受け、シャワーがあること。

オ リフト付シャワーキャリー

○規格等

エの浴槽およびカの収納式レールに適合するものであること。

電動昇降機能、チルト機能があること。

カ 収納式レール

○規格等

エの浴槽およびオのリフト付きシャワーキャリーに適合するものであること。

キ 移乗機能付きストレッチャー

○寸法

外形寸法は、1965(L)×635(W)×510~910(H)mm程度であること。

○規格等

幅117cm程度、高さ20cm程度のサイドレールがあること。

耐荷重が150kg程度あること。

(4) その他、以下の要件を満たすこと。

- 1 保証期間内は保証書記載内容に基づき無償で修理すること。
- 2 担当職員に対して、機器の運用を円滑に行うための技術的サポートを行うこと。
- 3 操作説明書および担当職員が指示する資料を作成し、機器納入期限までに提出すること。

「ウ 介護管理・ナースコール・見守りシステム一式の購入」仕様書

(1) 購入物品の名称および数量

介護記録ソフト 一式、ナースコール 一式、見守りセンサー 一式
ネットワーク機器一式

(2) 機器設置条件

- 1 納入者は、担当職員に指定された場所、日時および方法により機器を納入・設置すること。
- 2 機器の納入・設置にあたり、必要な調整はすべて納入業者の負担により行うものとする。
- 3 機器の納入・設置およびその期日については、担当職員と詳細に協議の上行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- 4 機器の搬入・調整にあたっては、現場を十分に確認し、担当職員と協議の上、その指示によること。また、設置後、担当職員から正常に作動することの確認を受けること。
- 5 機器納入・設置に際して養生等が必要な場合は、納入者が養生設置、撤去および廃棄について責任を持って実施すること。
- 6 機器納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、担当職員に報告し、速やかに補修を行うこと（納入者は補修に係る費用を負担すること。）。

(3) 調達物品

1 購入物品の機器構成

	機器等名	型式等	数量
1	介護記録ソフト	Blue Ocean note	1 式
2	ナースコール	(株)バイオシルバー aams call	1 式
3	見守りセンサー	(株)バイオシルバー aams介護セット AAMSK/23	2 4
4	ネットワーク機器	Wi-Fi無線基地局 EA-7HW04AP1他	1 式

2 機器等の内容

ア 介護記録ソフト (Blue Ocean note)

○規格等

データセンター利用料

- ・基本利用料 クラウド利用料 1 式

システム利用料

- ・ソフトウェア利用料 入居系サービス (1 拠点目) 事業所ライセンス 1 式
- ・クライアントライセンス料 入居系サービス(1~5) PCライセンス3本 3 式
- ・BlueOceanPadライセンス料 iOSライセンス5本 5 式
- ・連携ソフトウェア使用料 (請求ソフト) 請求連携費用 1 式
- ・連携ソフトウェア使用料 (センサー) aams連携費用 1 式
- ・AIシリーズ (年間オプション) AIシリーズオプション 1 式

初期導入費用

- ・基本導入支援費 サポート費用 1 式

- ・訪問操作研修基本料 訪問費用 1式
 - ・管理者研修（入所系サービス） 操作研修費用 1式
 - ・一般研修（入所系サービス） 操作研修費用 1式
 - ・データセンター構築費 環境構築費用 1式
 - ・センサー連携構築費 設定費用 1式
- カスタマイズ費用
- ・カスタマイズ 1式

イ ナースコール（㈱バイオシルバー aams call）

○規格等

- ・呼び出しボタン 51台
- ・ボタン用電池 51個
- ・ボタン用ストラップ 51台
- ・中継器 2式
- ・LANゲートウェイ 4式
- ・中継機／LANゲートウェイACアダプター 6式
- ・呼び出しサーバー 1式
- ・機器設定、設置費 1式
- ・管理費 1式

ウ 見守りセンサー（㈱バイオシルバー aams介護セット AAMSK/23 24式）

○規格等

- ・感圧センサー
- ・30台サーバー
- ・aamsカメラ（有線）
- ・設置、設定費

エ ネットワーク機器

○規格等

- ・Wi-Fi無線基地局 EA-7HW04AP1 10台
- ・PoEスイッチ(8ポート) GA-ASW8TPoE+ 2台
- ・ルータ IX2107 1台
- ・監視用SIMルータ NXR-G110/L 1台
- ・外付けアンテナ DP-BRO-M12 1本
- ・ハブ(8ポート) 1台
- ・各機器の設定作業、システム設計、システム動作確認・試験に要する費用および諸経費

(4) その他、以下の要件を満たすこと。

- 1 保証期間内は保証書記載内容に基づき無償で修理すること。
- 2 担当職員に対して、機器の運用を円滑に行うための技術的サポートを行うこと。
- 3 操作説明書および担当職員が指示する資料を作成し、機器納入期限までに提出すること。

(様式1)

入札参加資格確認申請書

令和6年10月 日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名 印

令和6年10月11日付けで公告のあった「〇〇〇の購入」に係る入札に参加を希望しますので、下記書類を添えて申請します。

※「〇〇〇」には「介護用ベッド等」「特殊浴槽等」「介護管理・ナースコール・見守りシステム一式」のいずれかを記載すること。以下同じ。

記

- 1 誓約書（様式2）
- 2 福井県競争入札参加資格決定通知書の写
- 3 選定機器等一覧表（メーカー名、型番等を明記）およびカタログ
※仕様書に記載の参考例示品または指定機器等で入札する場合は、「仕様書に記載の機器等で入札」と記載すること

連絡先

部署名 _____

氏名 _____

電話番号 _____

FAX _____

E-mail _____

(様式2)

誓約書

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

令和6年10月11日付けで入札公告のありました「〇〇〇の購入」に係る入札に参加するにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 入札公告の2「入札に参加する者に必要な資格」の(1)から(3)および(5)に該当します。
- 2 落札の場合、仕様書等のとおり誠実に遂行します。

令和6年10月 日

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名

印

(様式3)

入札公告等に関する質問書

医療法人池慶会 事務部 あて
FAX : 0778-24-2363

質問日 : 令和6年10月 日

名称または商号 :
担当者名 :
TEL :
FAX :
E-mail :

入札案件名
「〇〇〇の購入」

〈質問内容〉

質問受付期間 : 入札公告3(1)の期間

(様式4)

入 札 書

令和6年10月28日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

所在地または住所

名称または商号

代表者氏名

印

代理人氏名

印

入札公告に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

入札案件名：〇〇〇の購入

金 額

(税抜)

千	百	十	万	千	百	十	円

(様式5)

委任状

令和6年10月 日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名

印

令和6年10月28日の入札に関して下記の者を代理人と定め、入札に関する一切の権限を委任します。

記

入札案件名：〇〇〇の購入

代理人住所

代理人職名

代理人氏名

印

(様式6)

売 買 契 約 書 (案)

- 1 契約物品等名 (仮称) 池慶会介護付き有料老人ホーム
〇〇〇の購入
- 2 契約金額 金 円
(うち取引に係る消費税および地方消費税の額 金 円)
- 3 納入期限 甲乙協議
- 4 履行場所 福井県越前市今宿町3字12-1他
- 5 契約保証金 免除

医療法人池慶会 (以下「甲」という。) と、 (以下「乙」という。) とは、次の条項により契約を締結する。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和6年 月 日

甲 福井県越前市今宿町8-1
医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦

乙

契約条項

(契約の要項)

第1条 この契約の要項は、頭書のとおりとする。

(納入物品)

第2条 乙が甲に納入する物品の品名および数量(以下「契約物品」という。)は、別記契約物品のとおりとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第3条 乙は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、または承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を得た場合は、この限りでない。

(納入の通知)

第4条 乙は、契約物品を納入しようとするときは、その旨を甲に通知しなければならない。

(物品の検査)

第5条 乙は、契約物品を納入しようとするときは、甲が命じた職員の検査を受けなければならない。

- 2 検査の結果、不良品と認められた契約物品については、乙はこれを引き取り、甲の指定する期日までに修補し、または代替物を納入するものとする。この場合、前条および前項の規定を準用する。

(物品の引渡し)

第6条 乙は、前条に規定する検査に合格したときは、納入場所において遅滞なく契約物品を甲に引き渡さなければならない。

(危険負担)

第7条 前条の規定による引渡しの前に生じた契約物品の滅失、損傷等にかかる負担は、甲の責めに帰すべき理由による場合を除き、すべて乙の負担とする。

(契約不適合責任)

第8条 甲は、第6条の規定による引渡しの後、契約物品がこの契約の内容に適合しない場合には、乙の負担において当該物品の修補、代替物の引渡しまたは不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。この場合において、甲が相当の期間を定めて履行の追完を催告し、その期間内に履行の追完がないときは、甲は、その不適合の程度に応じて代金減額の請求または契約の解除をすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、甲は、第6条の規定による引渡しの後、契約物品がこの契約の内容に適合しない場合には、乙に対して損害を賠償させることができる。

(経費の負担)

第9条 乙は、契約物品納入に要する費用および第5条に規定する検査により滅失、損傷等をしたために生じた費用については、これを負担するものとする。

(契約金の支払)

第10条 乙は、第6条の規定による引渡しの後、契約金の支払を甲に請求するものとし、甲は、乙からの適法な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

- 2 甲の責めに帰すべき理由により、前項の支払期限までに代金を支払わない場合は、乙は、甲に対して未受領金額につき、遅延日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24

年法律第256号)第8条の規定により定められた割合で計算した金額を遅延利息として請求することができる。

(履行遅延)

第11条 甲は、乙がその責めに帰すべき事由により契約履行期限までにその義務を履行しないときは、遅延日数に応じ、福井県財務規則(昭和39年規則第11号)第180条で定める割合で計算した金額を遅延利息として徴収する。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) その責めに帰すべき理由によりこの契約に違反したとき。
- (2) この契約を履行せず、または履行を継続することができないと認められるとき。
- (3) 誠実に業務を履行する意思がないと認められるとき。
- (4) 契約の履行につき、不正の行為をしたとき。
- (5) 契約の解除を申し出たとき。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しているとき。

(違約金等)

第13条 第8条または前条の規定によりこの契約が解除されたときは、乙は、違約金として契約金額の100分の10に相当する金額を甲に支払うものとする。ただし、甲に違約金の額を超える損害が発生したときは、甲は、その超過額を請求することができる。

(損害賠償)

第14条 乙は、業務の履行に関し、乙の故意または過失により甲に損害を与えたときは、損害賠償の責めを負う。

2 乙は、業務の履行に関し、乙の故意または過失により第三者に損害を与えたときは、当該第三者にその損害を賠償するなど適切な対応をするものとする。

(グリーン購入)

第15条 乙は、事業の実施において物品等を調達する場合、福井県庁グリーン購入推進方針(平成13年4月27日策定)に基づき、環境物品等の調達に努めるものとする。

(疑義等の決定)

第16条 この契約に定めのない事項およびこの契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

(紛争等の解決)

第17条 この契約について訴訟等が生じたときは、甲の事務所の所在地を管轄する裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(別記)

契約物品